

【質問】いつもの通り診察を受け、いつもの通り薬をもらうのですが、その都度とはいいませんが窓口で支払う金額が違います。詳しい説明をお願いします。

(主婦)

前回と同じ診察でなぜ違う



【回答】診察（再診）を受けたとき、「前回と同じ診察内容なのに会計金額が違う」という疑問ですが、これは「特定疾患療養指導料」などの指導料が請求されているからと思います。特定疾患療養指導管理料は、厚生労働大臣が定める疾患を主病とする患者に対し、治療計画に基づき、

窓口での支払額

服薬、運動、栄養等の療養上の指導を行った場合に、月二回に限り算定すると定められています。特定疾患は現在三十二の疾患と決められていて、結核、がん、糖尿病、高血圧、心臓、脳、ぜんそく、胃、肝臓の病気など、成人の慢性疾患がほとんど指定されています。

医師の主病についての説明
されるものとして、「継続管

（指導）が毎度同じことの繰り返しと思われるかもしれません。医師は皆さんにその病気の大切なことを説明していますので、理解されていて、ください。「指導管理料」にはこのほか病気によって約二十種類の指導管理料があります。

「指導管理料」など加算も

このように再診の際、種々加算される場合がありまますので、疑問がありましたら遠慮なく窓口へお尋ねください。

(県医師会)

理加算」があります。外来患者に対して治療計画に基づき、継続して再診を行つた場合、月に一回限り算定できます。